

# 有限会社 ときわ

## 女性活躍推進法 行動計画

女性職員の雇用枠を広げ、職業生活において活躍できる環境を整備する事を目的に、以下の対策を行う。

### 1. 計画期間

令和元年 10 月 4 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日

### 2. 内容

- ① 当社の人員配置について、女性職員が要職に配属されている例を明示して、活躍できる場が用意されている事を周知する。
- ② 採用に際しては、育児休業規程等の整備がされている事をPRし、実績について公表していく。採用選考基準を見直し、女性採用を積極的に推進し、2名以上の採用を実現する。これにより正社員の女性比率が27%から30%となる。

### 3. 対策

#### ◇ 社内周知

令和元年 11 月 ～

当社において、女性活躍推進法に準じ、女性が公平に活躍できる機会を提供しており、今後も増大していく事を周知する。

#### ◇ 採用時のPR

令和 2 年 4 月 ～

ハローワークや新聞紙面の求人に際し、女性活躍を応援して、女性専用の業務を拡大する事を公表していく。

以上